



## 「第41回定期大会」の発言等に踏まえた申し入れを提出！その①

千葉地本は「第41回定期大会」を開催し、職場現実の声に踏まえて向こう一年間の運動方針を満場一致で確認しました。

職場では、要員不足によって休日勤務が常態化し、組合員・社員は疲弊する中で安全・安定輸送の確保に向けて尽力しています。鉄道の安全を不断のものとしていくためには、働く組合員・社員の安全と健康確保を前提に、確実な技術・技能継承と人材確保・定着の出来る体制構築が必要不可欠です。

7月1日に実施された「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」は、大会では、支社・設備系統の職場が一つの事業場となることに対し、安全衛生委員会の議論が成熟するのか懸念する発言が出されました。労働者の安全な労働環境維持と法的な観点から、各事業場区分の範囲等については、職場環境や事業場の範囲に留意して設定すべきと考えます。また、組合員の業務内容変更については、苦情処理申告が出来ない事に対し、キャリアプランや生活実態が尊重されないのではといった不安と不満の声が出されています。さらに、2026年7月期における過半数代表者選出手続きにおいては、労働基準法等に基づく公平・公正な「民主的な手続き」から、かけ離れた実態が明らかになっています。

発生している課題を解消し、安全第一で風通しの良い職場風土を確立するとともに、組合員・家族の幸福と会社の発展を実現するため、今後団体交渉を行います。

### 《申し入れ項目》

1. 2026年6月10日制定「JR東日本グループの『決意と約束』」の中で、「私たちは、すべての人の人権を尊重し、差別やハラスメントを許しません。」と示しているように、いかなる場合においても組合差別や組合員に対するハラスメントを行わないこと。
2. 繰り返し議論している慢性的な要員不足の職場実態が改善されないことから、事業場毎に2025年度以降の月毎の休日勤務数及び時季変更権行使の件数、所定労働時間を超えて発生した時間外労働時間を明らかにすること。なお、出面に加えて公休・特休・年休・研修・出張・変形等の勤務指定は、基本的に休日勤務及び時季変更権を行使せずに運用できる体制を確保すること。
3. 発生する事故・事象に対しては、職場において4M4E手法を用いた原因究明議論を行い、再発防止に努めること。
4. 「首都圏本部におけるグループ会社と一体となった業務執行体制の深度化について」により、京葉車両における検修当直の負担が増加していることから、CTSとの契約方法を見直すこと。
5. 組合員のキャリアプランに関する管理者との情報共有に課題もあり、本人希望が尊重されない発令が発生していることから、組合員の希望、家族の状況などを確実に把握し、丁寧なコミュニケーションを図ること。なお、異動、業務内容変更に際しては、この間の議論経過を踏まえた意識付けを行うこと。



## 「第41回定期大会」の発言等に踏まえた申し入れを提出！その②

### 《申入れ項目》

6. 千葉事業本部事業場区分3の過半数代表者選出手続きにあたっては、安全衛生法の趣旨に則った安全衛生委員会を実現するため、旧箇所名（千葉機械設備技術センター、千葉建築設備技術センター、千葉信号通信設備技術センター、千葉電力設備技術センター、千葉土木設備技術センター、千葉保線設備技術センター、千葉支社）ごとに過半数代表者を選出し、安全衛生委員会を実施すること。
7. 2026年7月の過半数代表者選出手続きにおいて、労働基準法等に基づく公平・公正な「民主的な手続き」が行われていない実態が明らかになっているため、以下の各号の対策等を講じること。
  - ①選出及び投票等にあたっては、「選出事務を担う者」とされた者の選出が不適切かつ不透明で明らかにされないまま進められたため、「過半数代表者選出事務局」を設置し、労働者側からも構成員を選出できるようにして運営すること。
  - ②千葉事業本部 事業場区分3で実施されたWEB投票（Forms）について、多くの社員から投票結果が会社側に特定されるのではないかと不安の声が絶えないことから、投票用紙による投票とすること。
  - ③投票にあたっては客観的に完全匿名性が担保されていることを証明し、事前に周知すること。
  - ④職場にて投票が出来ない場合は、基本は郵送での投票とすること。それによれない場合は、メールによる投票とし匿名性を確保するとともに、開票の際はメールによる投票であることが分かるようにすること。
  - ⑤開票時の立会人については、労働者側の立会人を配置し、選挙の透明性を確保すること。
  - ⑥開票時の立ち会いにあたっては、立会人が投票用紙等を確実に確認できるように開票すること。
  - ⑦千葉事業本部 事業場区分2の佐倉乗務内の投票結果において、立会人が把握できる状況になく、共有もされなかったことから立会人に対する不適切な対応を是正すること。なお、開票時に「選出事務を担う者」が立会人に対して投票結果を共有していないにもかかわらず「社友会」の中で投票結果が共有されていることから、「選出事務を担う者」が「社友会」のみに結果を漏洩した恐れがあるため調査を行うこと。

「安全・健康・ゆとり」ある職場を実現するために、今後団体交渉を行います！